各種アンケート調査

- ① 県政に関する世論調査 (第 42 回 (H23.8)、第 43 回(H23.12))
 - 1 調查方法 郵送法 (郵送配布-郵送回収) 層化二段無作為抽出法
 - 2 対象者 県内在住の満20歳以上の男女3,000人
 - 3 回収率 第 42 回 53.6%、第 43 回 50.5%
- ② 県民の避難行動及び防災意識に関するアンケート調査(旭市・香取市)
 - 1 調査方法 応急仮設住宅及び一般住宅へのアンケート用紙のポスティン グ (郵送回収)
 - 2 対象者 旭市及び香取市の応急仮設住宅及び旭市(旧飯岡地区)にお 住まいの10代以上の男女(366世帯900人)
 - 3 回収率 34.9%
- ③ 東日本大震災に係る市町村アンケート調査
 - 1 調査方法 アンケート用紙記入による (選択式及び記述式)
 - 2 対象者 県内の全市町村
- ④ ライフライン事業者の災害対応に係るアンケート調査
 - 1 調査方法 アンケート用紙記入による (選択式及び記述式)
 - 2 調査対象 ①電気・通信・ガス(42 社等)、②上下水道事業者(53 市町村等)
 - 3 回答数 ①29 社等、②対象市町村等全て

1 住民の防災に関する意識

(1) 平時の備え (①)

自分の住んでいる地域で、大地震や風水害が起こるのではないかという不安については、90.8%の方が「感じている」と回答しており、東日本大震災前(83.3%)と比較して、7.5ポイント上昇している。

これと比例して、住民の備えや防災に関する知識の習得など、平時の防災 意識は高まっている。例えば、3日分以上の飲料水・食料の備蓄の実施につ いては、50.8%と震災前と比較して11.6ポイント上昇した。

(2) 避難行動 (1) (2)

東日本大震災発生時の避難行動においても、次の課題が明らかとなった。

- ・東日本大震災発生直後の行動では、「あわてて外に飛び出した」と 14.1% が回答している。
- ・地震発生時に沿岸市町村に居た方のうち、77.3%の方が、「地震=津波=即避難」という意識を持っていなかったと回答している。
- ・「津波警報(注意報)の解除前に帰宅した」と37.1%の方が回答している。

(3) 震災後の防災意識の高揚 (①、②)

東日本大震災を契機に実施したこと、又は新たに取り組みたいこととして、 次の意見が挙げられている。

- ・災害時における家族との連絡方法の決定
- ・普段からの近所づきあいを大切にする
- ・地域の防災活動への取組や自主防災組織などへの参加
- ・市町村などが実施する防災訓練への参加

2 行政機関・ライフライン事業者の災害対応

災害対応における多くの課題が挙げられた。

(1)情報収集·伝達 (③、④)

行政機関・ライフライン事業者ともに、通信輻輳や交通渋滞などにより、 円滑な情報収集・伝達が困難であった。

(2) 関係機関との連携・調整及び情報共有化 (③、④)

行政機関相互、又は行政機関とライフライン事業者間における復旧作業等 を円滑に行うための調整や情報共有の必要性が明らかとなった。

(3) 津波避難誘導 (③)

津波に伴う避難誘導について、「計画どおり避難勧告を発令できなかった」、「海岸付近で避難誘導を行った職員等の安全確保への配慮ができなかった」などの理由から32%の市町村が「適切でなかった」との回答であった。

(4) 避難所運営 (3)

避難所の運営については、80%の市町村が職員による運営であったこと、また、避難所生活における基本的ルールについては、76%の市町村が未作成であった。

(5) 備蓄関係 (3)

物資の備蓄及び供給体制については、72%の市町村が「不十分だった」と の回答であった。

災害時要援護者を考慮した備蓄については、70%の市町村が保管していないとの回答であった。

(6) 帰宅困難者対策 (1)、3)

帰宅困難者については、74%の市町村で発生し、72%の市町村が鉄道事業者との連携について、「連携できなかった」又は「改善の余地がある」との回答であった。また、帰宅困難者・滞留者対策のマニュアル等について策定している市町村はなかった。(県に対する帰宅困難者対策を求める声25.3%:第43回県政に関する世論調査)

(7) 業務継続計画 (3、4)

業務継続計画を策定していた市町村は1市町村であった。

ライフライン事業者から、長期間の復旧作業に加え、通常業務を継続する シフト体制整備の必要性を再認識したとの意見があった。